

(件名)

静岡市葵区杉尾・日向における行政代執行の進捗状況について

(交通基盤部河川砂防局)

1 要 旨

- (1) 静岡市葵区杉尾・日向の砂防指定地内において、静岡県砂防指定地管理条例第3条第1項の知事の許可を得ずに盛土を行った事業者に対し「原状回復」を求めていたが、履行されなかったことから、周辺地域の安全確保を図るため、代執行令書を通知し、令和7年度内の完了を目標に行政代執行を進めている。
- (2) 杉尾地区、日向地区とも、工事完了後に継続して次期出水期まで地下水位の観測等を実施し、盛土の安定性を確認するため、令和8年12月25日まで代執行終了期限を延伸する。

2 盛土の詳細

行 為 者：(有) 富田建材 (静岡市葵区羽鳥)

	杉尾地区	日向地区
場所	静岡市葵区杉尾 21-1 外	静岡市葵区日向 1718-1 外
違反発覚	平成 31 年	平成 17 年
行為面積	約 1.9ha	約 6.0ha
盛土量	約 5.1 万 m ³	約 37.5 万 m ³
人家までの距離	約 700m (人家 1 戸)	約 2.1km (人家 2 戸)

3 現在の状況

	杉尾地区	日向地区
対応方針	盛土の撤去 (東側と西側に分けて対応)	場内の切土・盛土による 盛土の安定性確保
代執行令書通知	令和 5 年 11 月 16 日	令和 6 年 11 月 29 日
代執行宣言	令和 5 年 11 月 30 日	令和 6 年 12 月 12 日
代執行 終了期限	当初	令和 7 年 12 月 26 日
	変更	令和 8 年 12 月 25 日
延伸の理由	代執行期間中に盛土の安定化の確認に必要な降雨(日雨量 180 mm 程度)がなく、次期出水期まで地下水位の観測を継続する必要が生じたため。	
概算費用	約 12 億円	約 4.5 億円
現在の状況	東側の土砂撤去…完了 西側の一部土砂撤去…実施中 西側の安定化工事…実施中	盛土の安定化工事…実施中

4 今後の予定

杉尾・日向両地区の代執行終了期限を延伸するため11月下旬までに変更の代執行令書を通知する。

議事3

静岡市葵区杉尾・日向における 行政代執行の進捗状況について

令和7年11月17日

静岡県 交通基盤部

杉尾・日向（位置図）



杉尾・日向（航空写真全景）



杉尾（西）・日向（今後の方針）

斜面形状の改良

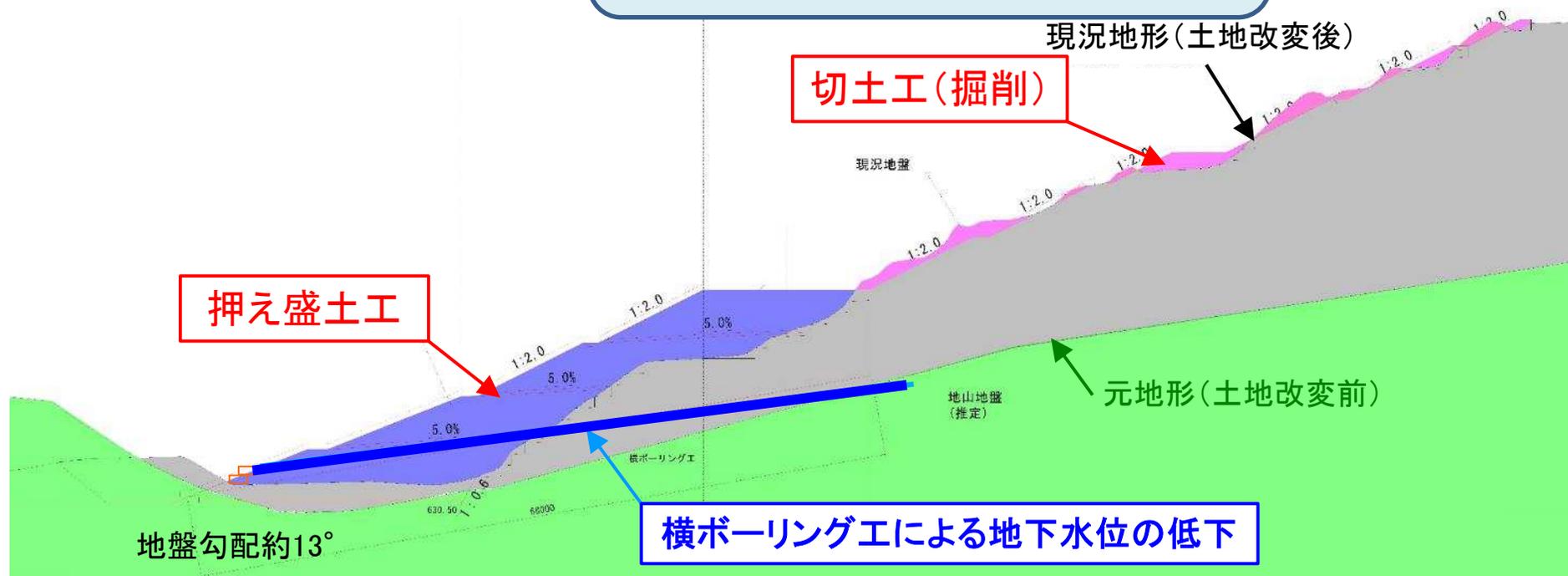
切土工（掘削）

押え盛土工

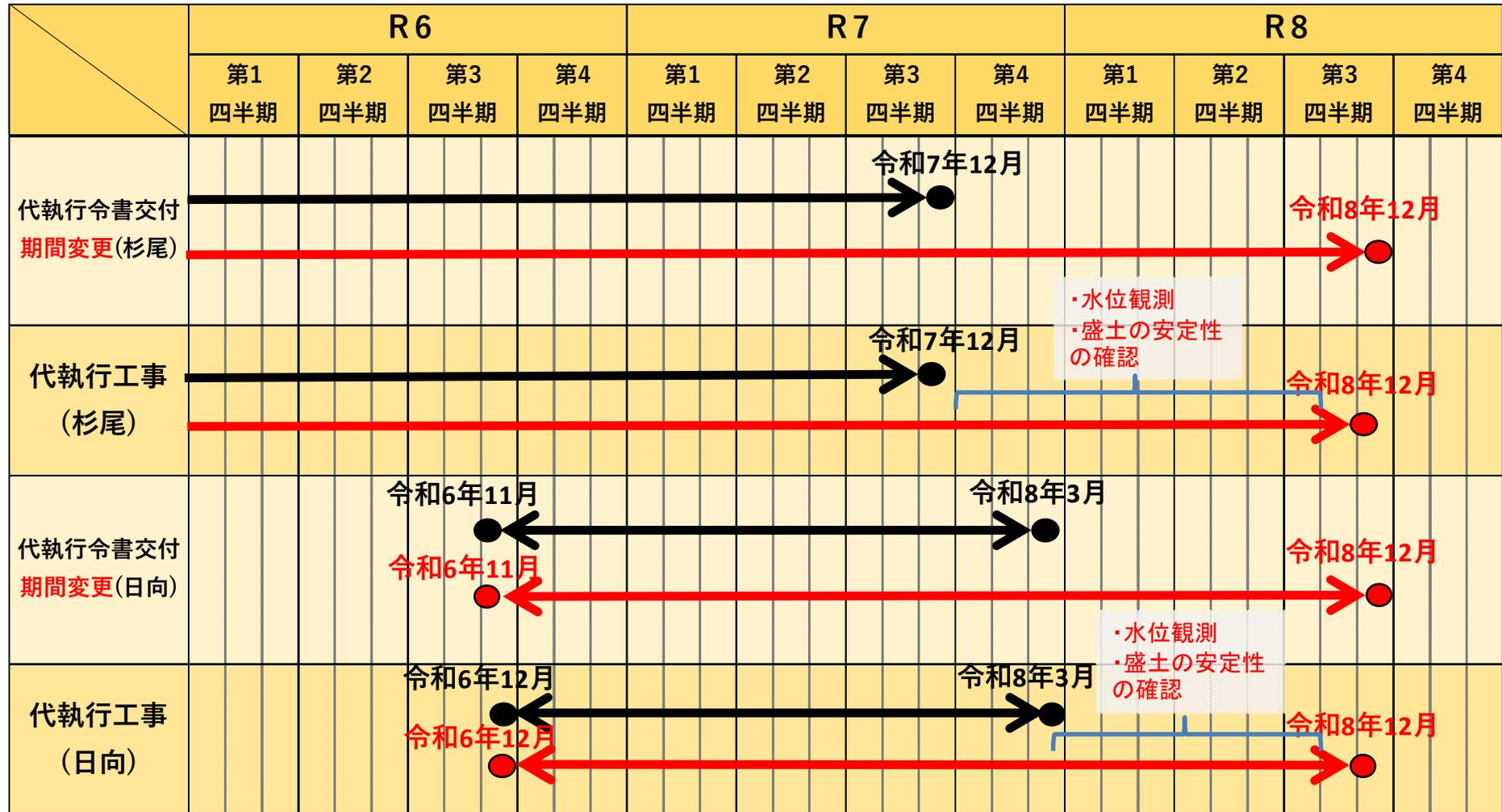
と 地下水位の低下 で盛土安定化

横ボーリング工による地下水位の低下

盛土の安定性の確認に必要な降雨（日雨量180mm程度）がないため、次期出水期まで地下水の観測を継続



杉尾・日向（今後の予定）



代執行終了期限延伸